

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第76期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社プロネクス
【英訳名】	PRONEXUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 剛史
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	(03)5777-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員社長室長 大和田 雅博
【縦覧に供する場所】	株式会社プロネクス大阪支店 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社プロネクス名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第3四半期 連結累計期間	第76期 第3四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	18,234,783	19,244,381	23,157,864
経常利益 (千円)	2,629,513	2,778,998	2,772,515
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,735,980	1,876,355	1,970,253
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,514,552	2,035,965	1,722,904
純資産額 (千円)	22,200,215	22,635,913	21,885,508
総資産額 (千円)	28,778,563	29,844,528	28,793,811
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	62.63	69.63	71.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	75.7	75.8

回次	第75期 第3四半期 連結会計期間	第76期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.70	0.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社は、Web企画・制作事業を営む株式会社レインボー・ジャパンの全株式を取得し、2019年10月1日付で連結子会社化いたしました。また、ベトナムにおける日系企業支援サービスを提供する現地法人としてプロネクサスベトナム(PRONEXUS VIETNAM CO., LTD)を設立し、2019年11月18日より事業を開始いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境が概ね堅調に推移する一方、消費税率の引き上げなども影響して個人消費は伸び悩みが続きました。また、海外においても米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、不確実な経済情勢による国内経済への影響が懸念される状況が続きました。当社事業と関連性が高い国内証券市場においては、米中貿易交渉の進展への期待感も反映して、日経平均株価が23,000円台まで上昇いたしました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）においては、コーポレートガバナンス・コードを背景とした投資家への情報提供強化の動きがより幅広い企業に浸透し、招集通知やIR関連製品の売上が増加いたしました。また、上場企業が金融庁の電子開示システム「EDINET」に提出する開示書類データのXBRL対象範囲が拡大したことにより、決算関連の売上も増加いたしました。加えて、M&AによりWeb関連やデータベース関連の売上が増加いたしました。金融商品ディスクロージャー関連はほぼ前年同期並みの売上となりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比1,009百万円増（同5.5%増）の19,244百万円となりました。

利益面では、体制強化に伴う労務費・人件費が増加する一方、外注費及び社内製造コストの抑制に努めました。この結果、営業利益は前年同期比175百万円増（同6.9%増）の2,720百万円となりました。また、経常利益は前年同期比149百万円増（同5.7%増）の2,778百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比140百万円増（同8.1%増）の1,876百万円となりました。

当社グループの事業セグメントは、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであります。取扱製品を区分した売上高の概況は、次のとおりであります。

上場会社ディスクロージャー関連

招集通知のカラー化と受注社数増による増収に加えて、上場企業が金融庁の電子開示システム「EDINET」に提出する開示書類データのXBRL対象範囲が拡大したことにより、決算関連の売上が増加いたしました。また、開示書類作成を支援するシステムサービス・アウトソーシングサービスの増収も寄与いたしました。これらの増収効果がIPO・ファイナンスの減収を補い、上場会社ディスクロージャー関連の売上高は、前年同期比250百万円増（同3.1%増）の8,271百万円となりました。

上場会社IR関連等

コーポレートガバナンス・コードの制定を背景として、IRサイト構築等のWebサービスや株主総会ビジュアル化サービス等の受注が増加いたしました。また、2019年10月1日付で連結子会社化した、Web制作会社の株式会社レインボー・ジャパンの売上も加わりました。これらの結果、上場会社IR関連等の売上高は、前年同期比409百万円増（同8.9%増）の5,020百万円となりました。

金融商品ディスクロージャー関連

国内投資信託市場は、一部ファンドの新規設定が減速し、主力製品である運用報告書や届出書が減収となりました。また、J-REIT市場のIPO・ファイナンス関連製品や、外国投信も減収となりました。一方、金融商品の各種販促ツールや広告、金融機関のディスクロージャー誌等の増収により、金融商品ディスクロージャー関連の売上高は、前年同期比14百万円減（同0.3%減）の5,131百万円となりました。

データベース関連

データベース関連では、既存顧客の契約更新が順調に推移するとともに新規顧客の開拓が進展いたしました。また、2018年11月1日付で株式会社アイ・エヌ情報センターを連結子会社化したことにより、データベース関連の売上高は、前年同期比363百万円増（同79.7%増）の820百万円となりました。

(製品区分別売上)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		増減 (印減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
上場会社ディスクロージャー関連	8,021,638	44.0	8,271,777	43.0	250,139	3.1
上場会社IR関連等	4,610,962	25.3	5,020,724	26.1	409,762	8.9
金融商品ディスクロージャー関連	5,145,438	28.2	5,131,187	26.7	14,251	0.3
データベース関連	456,744	2.5	820,691	4.2	363,946	79.7
合計	18,234,783	100.0	19,244,381	100.0	1,009,597	5.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、当社グループは事業の性質上、業績に次のとおり季節的変動があります。

(第3四半期連結累計期間の季節性)

当社グループの売上の約3分の2を占める事業会社向け製品・サービスは、顧客の約65%が3月決算会社であるため、決算及び株主総会関連製品の受注が第1四半期連結会計期間(4-6月期)に集中します。このため、下表のとおり第1四半期連結会計期間の売上が約4割を占め、第3四半期連結会計期間(10-12月期)の売上は2割程度にとどまります。

(参考) 2019年3月期

	第1四半期 (4-6月期)	第2四半期 (7-9月期)	第3四半期 (10-12月期)	第4四半期 (1-3月期)	年度計
売上高 (百万円)	9,098	4,321	4,814	4,923	23,157
構成比 (%)	39.2	18.7	20.8	21.3	100.0

(利益の概況)

当第3四半期連結累計期間の売上高は、金融商品ディスクロージャー関連を除く各製品区分において前年を上回り、前年同期比1,009百万円増(同5.5%増)となりました。売上原価は、制作体制の強化及びサービスの向上による労務費の増加の一方、外注費及び社内製造コストの抑制により、前年同期比494百万円増(同4.6%増)に留まりました。これにより売上原価率は前年同期比で0.6ポイント減少し、58.7%となりました。この結果、売上総利益は前年同期比514百万円増(同6.9%増)の7,942百万円となりました。一方、販管費は営業体制強化に伴う人件費増等により、前年同期比338百万円増(同6.9%増)の5,222百万円となりました。販管費率は前年同期比で0.3ポイント増加し、27.1%となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比175百万円増(同6.9%増)の2,720百万円となりました。

営業外収益は、受取配当金等により99百万円となりました。持分法による投資損失を中心とした営業外費用40百万円との加減により、経常利益は前年同期比149百万円増(同5.7%増)の2,778百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は特別利益・特別損失を計上していないため経常利益と同額となり、前年同期比119百万円増(同4.5%増)の2,778百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比140百万円増(同8.1%増)の1,876百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,050百万円増加し29,844百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加662百万円及び無形固定資産の増加465百万円、受取手形及び売掛金の減少171百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ300百万円増加し7,208百万円となりました。主な要因は、前受収益(流動負債「その他」)の増加496百万円及び未払法人税等の増加136百万円、賞与引当金の減少322百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ750百万円増加し22,635百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,876百万円の計上による増加と剰余金の配当813百万円による減少等であります。この結果、自己資本比率は、75.7%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載の課題及び課題に対する当第3四半期連結累計期間中の主な進捗状況は以下のとおりであります。

(会社の対処すべき課題)

制度環境が大きく変化するなかで、事業領域の拡張、競争力・収益力・顧客満足の向上を行います。

株主総会招集通知電子化等、開示制度の変化に対応した中核ビジネスの強化と拡張

- ・招集通知のカラー化、英文化、Web化等、中核商材周辺の付加価値サービスを拡大。
- ・招集通知のWeb版「スマート招集」サービスと議決権行使サイトとの連携を開始。
システムサポート・BPOサービスの強化による実務支援領域の拡大
- ・金融庁の電子開示システム「EDINET」に提出される有価証券報告書のXBRL対象範囲の拡大に対応。

金融商品マーケットの多様化と市場拡大に対応した新たなサービス体制の構築

- ・投資信託の開示書類作成支援システム「FDS」の導入企業を拡大。
コーポレートガバナンス・コードが求める投資家との対話充実に資するIR支援サービスの強化
- ・株主総会のビジュアル化等、投資家との対話充実を図るツール・サービスの受注を拡大。
海外投資家の増大と資本市場のグローバル化に対応した英文開示体制の強化
- ・連結子会社である日本財務翻訳株式会社における制作体制強化・効率化に加え、自動翻訳エンジンの研究を推進。

Web化の進展に対応した企画制作体制の強化

- ・IRサイト自動更新サービス「E-IR」の受注社数が安定的に増加。
- ・持分法適用関連会社である株式会社ミツエーリンクスに加え、株式会社レインボー・ジャパンを連結子会社化し、Web制作の受注件数増加とサービス領域拡張を推進。
データベース事業におけるグループ会社シナジーの最大化と市場拡大
- ・2018年11月に連結子会社化した株式会社アイ・エヌ情報センターとの営業連携や新商品の企画・開発を推進。

アジア市場における日系企業支援サービス体制の構築

- ・地銀との協業を推進し、32法人と業務提携。地銀顧客向けの海外進出実務情報サービス提供を強化。
- ・ベトナムにおける日系企業支援サービスを提供する現地法人を設立し、事業を開始。
領域拡大に対応する営業支援体制・バックヤードの整備
- ・関連組織の強化と受注制作プロセスの改善を継続。

印刷設備の安定稼働による生産性のさらなる向上と収益力の向上

- ・最新のカラー印刷機の安定稼働により生産性を向上させるとともに、用紙代等のコスト抑制を推進。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をなされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取り組みについての概要

当社は、1930年に株券印刷の専門会社として創業以来、株主総会関連書類、決算関連書類、新規上場やエクイティファイナンス関連書類、投資信託・REIT関連書類、そしてIRツール・コンテンツへと、ディスクロージャー分野全般に事業分野を広げてまいりました。また、近年は法制度の改正や情報開示の電子化が相次ぐなかで、お客様への支援サービスの充実に取り組んでまいりました。こうした諸活動の結果、主要製品については市場シェア50%以上(注)を占め、お客様からも多くのリピートをいただいております。

(注) 全上場会社のうち、当社の主要製品である有価証券報告書や株主総会招集通知を受注している顧客数の割合(2019年3月末現在)

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は、法制度に適合した正しい情報開示を支援するコンサルティングサービス、お客様の情報開示実務を効率化・高精度化するシステムサービス、短納期でミスのない高品質の製品作りを集中的に行える生産体制にあり、その蓄積がブランド価値としてお客様に浸透するとともに、良好な業績の継続と現在の企業価値につながっていると自負いたしております。

また当社は、ディスクロージャー実務支援の業務を通して資本市場の健全な成長に貢献する社会的インフラともいえるべき役割を担っております。こうした役割を最大限に発揮できる事業運営体制を整備、充実させていくことが、結果として企業価値及び株主共同利益の最大化につながるものと考えております。

当社は、株主総会招集通知をはじめとしたディスクロージャーのさらなる電子化、開示の統合化等大きな事業環境の変化に対応し、当社の成長力に変えていくために、2019年4月から3か年にわたる「新中期経営計画2021」を策定し、以下の重点戦略を推進してまいります。

- (1) 電子化時代のお客様サポート体制の構築
- (2) システム拡張・ドキュメントプラットフォームへの成長
- (3) 前中期経営計画の領域拡張継続とさらなる進化
- (4) 領域拡張と収益拡大を両立する社内基盤構築

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、2017年4月28日開催の取締役会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を継続することを決定いたしました。また、2017年6月28日開催の当社定時株主総会に付議し、承認をいただいております。

詳細につきましては、下記アドレスから2017年4月28日付開示資料をご参照ください。

(当社ホームページ) <https://www.pronexus.co.jp/news/disclose.html>

本プランの合理性

イ．基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

ロ．株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」）をすべて充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ハ．会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成されている独立委員会を設置しております。

また本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

（５）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,500,000
計	139,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,716,688	30,716,688	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	30,716,688	30,716,688	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	30,716,688	-	3,058,650	-	4,683,596

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,797,100	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,909,300	269,093	同上
単元未済株式	普通株式 10,288	-	1単元(100株)未済の株式
発行済株式総数	30,716,688	-	-
総株主の議決権	-	269,093	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,300株(議決権の数113個)含まれております。

2. 「単元未済株式」欄の普通株式には、自己株式が52株及び証券保管振替機構名義の株式が64株含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プロネクサス	東京都港区海岸一丁目2番20号	3,797,100	-	3,797,100	12.36
計	-	3,797,100	-	3,797,100	12.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,014,355	11,676,818
受取手形及び売掛金	2,185,519	2,014,312
有価証券	2,799,948	2,899,925
仕掛品	436,968	440,887
原材料及び貯蔵品	11,976	9,074
その他	290,649	325,831
貸倒引当金	1,454	1,377
流動資産合計	16,737,964	17,365,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,453,765	1,351,743
機械装置及び運搬具(純額)	594,312	585,615
土地	2,050,727	2,051,274
その他(純額)	407,306	496,465
有形固定資産合計	4,506,112	4,485,099
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	3,877,185	3,835,192
その他	1,747,652	1,768,186
貸倒引当金	17,867	17,880
投資その他の資産合計	5,606,970	5,585,498
固定資産合計	12,055,847	12,479,055
資産合計	28,793,811	29,844,528

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	798,774	574,361
短期借入金	350,000	106,672
未払法人税等	295,648	432,200
賞与引当金	686,839	364,629
その他	1,837,928	2,535,212
流動負債合計	3,969,190	4,013,076
固定負債		
長期借入金	-	9,992
役員退職慰労引当金	9,560	10,580
退職給付に係る負債	2,413,028	2,458,311
その他	516,524	716,655
固定負債合計	2,939,112	3,195,539
負債合計	6,908,303	7,208,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,058,650	3,058,650
資本剰余金	4,683,596	4,683,596
利益剰余金	16,960,447	18,023,784
自己株式	3,324,251	3,801,142
株主資本合計	21,378,442	21,964,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555,458	683,956
為替換算調整勘定	12,090	17,068
退職給付に係る調整累計額	85,261	52,489
その他の包括利益累計額合計	458,106	614,399
非支配株主持分	48,959	56,626
純資産合計	21,885,508	22,635,913
負債純資産合計	28,793,811	29,844,528

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	18,234,783	19,244,381
売上原価	10,806,976	11,301,796
売上総利益	7,427,807	7,942,584
販売費及び一般管理費	4,883,399	5,222,198
営業利益	2,544,408	2,720,386
営業外収益		
受取利息	943	955
受取配当金	23,437	27,166
持分法による投資利益	12,982	-
設備賃貸料	21,393	21,759
その他	38,456	49,605
営業外収益合計	97,212	99,485
営業外費用		
支払利息	2,006	1,999
持分法による投資損失	-	30,541
その他	10,101	8,331
営業外費用合計	12,107	40,873
経常利益	2,629,513	2,778,998
特別利益		
負ののれん発生益	29,935	-
特別利益合計	29,935	-
税金等調整前四半期純利益	2,659,448	2,778,998
法人税、住民税及び事業税	689,955	801,690
法人税等調整額	232,858	97,635
法人税等合計	922,813	899,325
四半期純利益	1,736,635	1,879,672
非支配株主に帰属する四半期純利益	654	3,316
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,735,980	1,876,355

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	1,736,635	1,879,672
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	240,454	128,497
為替換算調整勘定	2,177	4,977
退職給付に係る調整額	20,548	32,772
その他の包括利益合計	222,082	156,292
四半期包括利益	1,514,552	2,035,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,513,897	2,032,648
非支配株主に係る四半期包括利益	654	3,316

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)
連結範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループの主力製品のうち、株主総会招集通知、有価証券報告書、株主向け年次報告書等は、企業の決算期に連動して受注する開示書類であります。当社グループの売上高は、例年、3月決算会社への売上が第1四半期連結会計期間に集中しているため、他の四半期連結会計期間における売上高に比べ、第1四半期連結会計期間の売上高が著しく高くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
減価償却費	849,073千円	766,608千円
のれんの償却額	10,869	18,281

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月17日 取締役会	普通株式	415,750	15	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	415,749	15	2018年9月30日	2018年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2018年5月15日付で普通株式2,727,763株の自己株式を消却しております。この結果、自己株式及び利益剰余金が2,546,950千円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	409,226	15	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	403,793	15	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

なお、当社は、2019年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において普通株式362,200株、476,891千円の自己株式を取得しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

当社グループは、ディスクロージャー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	62円63銭	69円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 金額 (千円)	1,735,980	1,876,355
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (千円)	1,735,980	1,876,355
普通株式の期中平均株式数 (株)	27,716,643	26,947,500

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 403,793千円
- (ロ) 1株当たりの金額 15円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月5日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

株式会社プロネクサス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三井 勇治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇治川 雄士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プロネクサスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プロネクサス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。